

令和6年度

「刈払機取扱作業安全衛生教育」開催案内

刈払機作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業に対する振動障害を防止する事を目的として作業員に対する安全衛生教育実施要領（平成12年2月16日基発第66号）が定められています。事業者は、刈払機取扱作業員を雇用して業務を行う場合は、その安全衛生教育を行わなければならないこととなっております。当支部では事業者に代わりまして下記により刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育をご案内申し上げます

(一社)長崎県労働基準協会北松支部

1 日程・科目・会場

開催日	科目	時間	時間帯	会場
7/31 (水)	振動障害及びその予防に関する知識	2	9:00~ 17:00 昼休み及び 途中休憩時間含 む	松浦市文化会館 ※会場 9:00~入場可 0956-72-5758 駐車場は同じ場所
	関係法令	0,5		
	刈払機に関する知識	1		
	刈払機を使用する作業に関する知識	1		
	刈払機の点検及び整備に関する知識	0,5		
	実技 刈払機の作業	1		

2 受付開始日

令和6年7月11日より

持参・郵送で（事前に電話・FAXください）（定員に達するまで受付）受付時間 9:00 から

3 受講費用

4 申し込み方法

区分	受講料			テキスト代			受講費用 税込合計
	税抜	税	税込	税抜	税	税込	
会員	7,600	760	8,360	2,500	250	2,750	11,110
一般	9,600	960	10,560	2,500	250	2,750	13,310

- ① TEL ➡ 記入の上、当支部に電話予約し申込書を持参・郵送下さい。先着順
TEL 0956-66-9500

- ② 郵送と送金 ➡（下記の口座の方へお振り込みしてください。）

次のA・Bを送付して下さい。

A・ 記入した申込書

B・ 返信先を記入し、

84円切手を貼った返信用封筒

※現金書留封筒を使用の場合、受講費用、A・Bを同封
〒859-6134 佐世保市江迎町田ノ元 11-1 ハイツエバーグリーン
402

〈振込先〉

十八親和銀行江迎支店 普通預金 No.0021733

(一社)長崎県労働基準協会

北松支部長

石黒正浩

5 申し込みの取り消し

※令和6年7月24日(水)17:00までにご連絡いただいた場合⇒受講料の全額返金

その後返金できません。(送金手数料は申込者負担です)

※受講申込が10名以下のときは講習を開催できませんのでご了承ください。

※当日は講習開始時間10分前に受付を済ませてください。

※遅刻・早退・一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

※実技・作業着・脚絆・安全靴・ヘルメット・皮手袋・保護眼鏡・イヤマフをご持参下さい。

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
- ②用紙サイズはA4をお願いします。
- ③※印は記入しないこと
- ④本人確認書類の添付を必ずお願いします
- ⑤誤記入の場合➡二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

刈払機取扱作業者安全衛生教育受講申込書

- ・自動車運転免許証(表裏)
 - ・健康保険証(表裏)
 - ・住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
 - ・在留カード(表裏)
- いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください
- ④記入がない場合も裏面の写しは必要です。

		受講番号	※
受講者	ふりがな	生年月日	昭和 年 月 日
	氏名		平成 (才)
	現住所	電話番号	()
	郵便番号	携帯番号	()

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

所属事業場	ふりがな			
	事業場名			
	所在地	郵便番号	電話番号	()
			FAX番号	()
	連絡担当者	部署	氏名	
		職名		
会員・一般の区分 ✓をお願いします	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 一般	加入支部名 (会員の場合)	支部	

申込年月日 年 月 日	申込者(受講者又は事業場) <div style="text-align: right;">④</div>
--------------------	--

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 _____ 支部長 殿

修了年月日	※	修了証番号	※
摘要	※		